

令和4年度

事業報告書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日



公益財団法人 滋賀県交通安全協会

はじめに

一昨年からの新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当協会におきましては、交通安全子供自転車滋賀県大会及び交通安全推進大会等、多くの事業や活動が中止となりました。しかし、交通事故のない安全、安心な湖国滋賀を実現するため、可能な範囲において各種活動を行い県民の交通安全意識の高揚を図り、「令和4年度滋賀県交通安全県民総ぐるみ運動」の目標を概ね達成することができました。

特に、

- ・ 高齢者及び子どもの交通事故防止
- ・ 歩行者及び自転車の安全確保
- ・ 生活道路及び交差点における安全確保
- ・ 全席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・ 飲酒運転、妨害運転等の危険運転の根絶

を運動の重点とし、地域における交通安全を推進する中核として、関係機関及び団体と連携を深め、交通道德の普及高揚を図り、交通秩序の確立と交通の安全、円滑の実現に寄与するための事業を推進しました。

第1 交通安全対策事業

実施項目	実施結果
1 交通マナーと交通安全意識を高めるための街頭啓発事業の積極的な実施	1 交通安全指導及び広報・啓発活動の実施 (1) 県民が交通法規を遵守し、正しい交通マナーの習慣づけを図るため、各期の交通安全運動や交通安全強調日に各種安全活動に取り組み、啓発用チラシ・啓発品の配付及び交通安全スローガンののぼり旗を掲出し、広報・啓発活動を展開した。 ア 各期の交通安全運動 <ul style="list-style-type: none">・ 春の全国交通安全運動 4月6日(水)～4月15日(金)・ 夏の交通安全県民運動 7月15日(金)～7月24日(日)・ 秋の全国交通安全運動 9月21日(水)～9月30日(金)・ 年末の交通安全県民運動 12月1日(木)～12月31日(土)・ 新入学(園)児と高齢者の交通事故防止運動 令和5年3月15日(水)～4月15日(土) イ 年間を通じて実施した運動 <ul style="list-style-type: none">・ 横断歩道利用者ファースト運動・ 近江路交通マナーアップ運動・ ハイビーム切替え運動・ 前照灯早め点灯運動 ウ 交通安全強調日における街頭啓発の実施 <ul style="list-style-type: none">・ 毎月1日 交通安全啓発日、自転車安全利用日・ 毎月15日 近畿交通安全日、高齢者交通安全の日

- ・ 毎月20日 シートベルト・チャイルドシート着用啓発日
- ・ 毎月25日 横断歩道利用者ファースト運動啓発日
近江路交通マナーアップ運動啓発日
- ・ 毎週第4金曜日 ノーマイカーデー
(公共交通機関利用促進日)
- ・ 毎月第4金曜日 飲酒運転根絶啓発日
飲酒運転について考える日
- ・ 5月 自転車安全利用月間
- ・ 4月10日、9月30日 交通事故死ゼロを目指す日

(2) 交通安全広報・啓発活動

各種広報媒体等を活用し、広報・啓発活動を実施した。

ア テレビ・ラジオのスポット放送による広報

エフエム滋賀で年間240回放送

イ 機関紙「おうみの交通」による広報

年間4回、48,000部を発行

ウ チラシによる広報

各種啓発チラシを作成し、免許センターの来庁者に配付するとともに、街頭啓発活動時及び各種交通安全教育時に活用し、交通安全意識の高揚を図った。

※全国交通安全運動啓発チラシ、高齢者事故防止リーフレット、子どもの交通事故防止用チラシ

エ 啓発資料等による広報

広報紙「人と車」を各地区交通安全協会窓口に設置、また交通安全標語入りうちわ、マスク、カイロ等の配付

オ 協会ホームページ及びフェイスブック等による広報

協会ホームページ、フェイスブック及びツイッターを活用し、各種大会及び講習会の開催状況並びに各地区の活動状況の掲載及び広報啓発活動を実施

カ 交通安全反射材フェア

9月25日(日)、県警のふれあいチームがカインズモール甲賀店で、反射糸ファッショナブル・ディレクターによる反射糸によるコサージュやペンダント等の作り方教室を開催した。

その際、来場者への啓発を実施した。

2 交通安全教育コンクール

滋賀県警察本部交通企画課と協議し、コンクールを廃止することとした。

3 滋賀県交通安全フェア等への積極的な参加

10月15日(土)竜王町総合運動公園(ドラゴンハット)において、3年ぶりに開催され、「滋賀県自転車安全利用指導員(以下「交通ルール守り隊」という。)」がクイックアーム、交通安全VR、自転車シミュレーターを用いて来場者に自転車の正しい乗り方等の普及啓発活動を実施した。

	<p>4 交通死亡事故多発警報等の発令時における対応 2月3日(金)に交通事故多発警報が発令されたので、各地区交通安全協会に通知し、のぼり旗等の掲出及び広報車等による広報啓発活動の実施を促した。</p>
<p>2 高齢者及び子どもを対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育の推進</p>	<p>1 子どもに対する交通安全対策 交通ルール守り隊が、警察署及び交通指導員などの関係機関と連携し、小学校等において交通安全教室を実施した。 小・中・高等学校 …… 45校、延べ4,594人に実施 (自転車シミュレーター等を活用)</p> <p>2 高齢者に対する交通安全対策 (1) 反射材の使用促進 夜間における高齢者の歩行中や自転車乗車中の交通事故防止を図るため、反射材の普及と使用促進に努めた。 (2) 高齢者交通安全指導者研修会 11月28日(月)滋賀県庁において開催した。 (3) 高齢者交通安全教室 新型コロナウイルス感染拡大に伴う高齢者への影響(重症化のリスク)から開催しなかった。</p>
<p>3 自転車利用者に対するルールの周知と安全教育の推進</p>	<p>1 自転車事故防止活動 (1) 自転車教室の開催 「自転車安全五則」及び自転車通行の基本的な交通ルールを身に付けさせるため、交通安全資器材(自転車シミュレーター)を活用した出前型の自転車交通安全教室を開催した。 (2) 自転車の安全点検(TSマーク)の普及推進 自転車利用者をはじめ一般市民等に対し、TSマークの必要性や効果を訴えるなど、積極的な広報活動を展開した。 赤色TSマーク10,880枚、緑色TSマーク14,620枚を交付 (3) 自転車会員制度への加入促進 自転車利用者の安全運転意識の高揚及び自転車保険の加入促進を目的とする自転車会員制度の周知を図るため、県内すべての自動車教習所及び市・町並びに自転車販売店を訪問し、協力要請を実施、約18,000人が「滋賀のけんみん自転車保険制度」に加入している。 (4) 「ビワイチ」参加者に対する啓発活動等の推進 「ビワイチ」参加者に対する自転車の安全利用啓発活動を「道の駅」等において年間259回、延べ3,590人に実施した。</p> <p>2 交通安全子供自転車滋賀県大会 7月2日に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大のため開催を中止した。</p>

<p>4 全席シートベルト・チャイルドシート着用及び反射材の普及活動の推進</p>	<p>1 シートベルト・チャイルドシート着用促進 チャイルドシート無料貸出事業 貸出件数 688件</p>
	<p>2 反射材の普及活動 反射材効果体験テント及びゴーグルライト等、反射材体験機器を利用した反射材の効果実験を実施し、反射材用品の普及、促進を図った。</p>
<p>5 飲酒運転の根絶を図るための「ハンドルキーパー運動」等の普及促進</p>	<p>毎月第4金曜日の「飲酒運転根絶啓発日」及び「飲酒運転について考える日」等を中心とした街頭・啓発活動を展開した。 エフエム滋賀のラジオ放送で飲酒運転根絶を訴えた。</p>
<p>6 交通安全推進出前講座の充実</p>	<p>「交通ルール守り隊」の活動強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業・地域に対する交通安全講座を開催した。 年間10回、延べ1,262人に実施 ・ 大津保護観察所の交通短期保護観察集団処遇に対する講師を11回派遣した。
<p>7 二輪車事故防止のための講習会等の開催及び指導員の育成</p>	<p>1 二輪車安全講習等の実施</p> <p>(1) ワンデースクールの開催（会場：運転免許センター） 悪天候で1回が中止だったが、6回開催、参加者延数230人</p> <p>(2) グッドライダーミーティングの開催(会場：運転免許センター)</p> <p>7月9日(土) 参加者26人 9月3日(土) 参加者18人</p> <p>2 二輪車安全運転指導員の指導・育成 二輪車安全運転指導員の士気高揚のため、全日本交通安全協会に優良二輪安全運転指導員の上申を行い指導員1名が受賞した。</p>
<p>8 交通安全活動推進センター事業の推進</p>	<p>1 滋賀県公安委員会指定の「滋賀県交通安全活動推進センター」において次の事業を推進した。</p> <p>(1) 交通事故に関する相談 2件</p> <p>(2) 地域交通安全活動推進委員研修会の開催 2月3日(金)滋賀県立男女共同参画センターにおいて、27名に同委員を委嘱し、同委員に対する研修会を開催した。</p> <p>2 道路使用許可条件履行状況調査業務 大津及び草津警察署長から委託を受けている道路使用許可条件履行状況調査については、現地調査を実施し、許可条件履行状況について不相当と認めた92件について、それぞれの警察署に通報、または現場において注意改善を求めた。</p>

○ 取扱件数

区 分	大 津	草 津	計
令和4年度	632件	1,258件	1,890件
令和3年度	832件	1,222件	2,054件
増 減	-200件	+ 36件	- 164件

9 交通安全功労者・
団体及び優良運転者
等に対する表彰の適
正具申

1 滋賀県警察本部長と滋賀県交通安全協会会長表彰（連名表彰）等
の表彰

表 彰 種 別	表 彰 区 分	人員・団体数
滋賀県警察本部長 滋賀県交通安全協会会長 (連名)	交通安全功労者	39 人
	優良運転者	60 人
滋賀県交通安全協会会長	交通安全功労者	55 人
	優良運転者	98 人
	交通安全功労団体	5 団体
計		252 人 5 団体

※1 上記連名表彰受賞者のうち交通安全功労者・優良運転者については、併せて全日本交通安全協会会長からの交通栄誉章緑十字銅章が伝達された。

※2 滋賀県警察本部長と滋賀県交通安全協会会長表彰（連名表彰）等の表彰状及び記念品等の伝達については、各警察署と各地区交通安全協会が連携のうえ伝達された。

2 近畿管区警察局長、近畿交通安全協会協議会会長表彰の伝達

表 彰 種 別	表 彰 区 分	表彰人員
管区警察局長・近畿交通安 全協会協議会会長（連名）	交通安全功労者	5 人
	優良運転者	11 人
計		16 人

※ 新型コロナウイルス感染拡大により、近畿管区警察局長・近畿交通安全協会協議会会長連名表彰の伝達については各警察署と各地区交通安全協会警察署等において表彰伝達式を実施した。

3 交通栄誉章緑十字金章等の表彰

交通栄誉章緑十字金章、銀章及び交通安全優良団体表彰などの上申を行い、令和5年1月18日(水)、東京都内で開催された、第63回交通安全国民運動中央大会本会議において、次のとおり表彰された。

表 彰 種 別	表 彰 区 分	人 員 ・ 団 体 数
交通栄誉章緑十字金章	交通安全功労者	2 人
交通栄誉章緑十字銀章	交通安全功労者	4 人
	優良運転者	1 人
交通安全優良団体		1 団体
交通安全優良学校		1 団体
優良交通安全協会（地区協会）		1 団体
計		7 人 3 団体

※1 緑十字金章及び緑十字銀章は、警察庁長官と一般財団法人全日本交通安全協会会長の連名表彰で、受賞者の配偶者には一般財団法人全日本交通安全協会会長から「感謝状」が贈呈された。

※2 優良団体・優良学校・優良交通安全協会表彰については、一般財団法人全日本交通安全協会会長から表彰された。

10 交通安全推進大会
の開催

令和4年滋賀県交通安全推進大会

令和4年9月9日(金)、近江八幡市文化会館において、滋賀県、滋賀県警察本部、滋賀県安全運転管理者協会との共催により、交通安全功労者等に対する表彰を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大で推進大会の開催を中止した。

第2 地区交通安全協会独自の交通安全対策事業への支援

実 施 項 目	実 施 結 果
地域に密着した交通安全啓発活動の推進	<p>県交通安全協会から活動交付金を交付し、各自治体の補助金並びに地区の賛助会費等の地区独自財源と合わせて、地域に密着した交通安全対策事業の積極的な推進を支援した。</p> <p>1 地区重点活動の実施</p> <p>(1) 各期交通安全運動、交通安全強調日における各地区ボランティア指導員による交通立番、街頭啓発活動の実施</p> <p>(2) 各地区支部役員によるふれあい祭り等への参画や自治会、町内行事へ出向いた交通安全啓発活動の実施</p> <p>(3) 地区独自の手作り啓発品等を活用した親しまれる街頭啓発活動の実施</p> <p>(4) 各地区における交通安全功労者、優良運転者、交通安全功労</p>

団体の表彰等の顕彰活動の実施

(5) 交通安全フェア等のイベントによる啓発活動の実施

2 県重点活動への取り組み

(1) 高齢者及び子どもの交通事故防止

ア 県交通安全協会の交通ルール守り隊と連携した地区交通指導員による幼稚（保育）園、小学校、老人クラブ等への出前教室の実施

イ 新入学（園）児を対象とした啓発グッズ等を活用した事故防止活動の実施

ウ 各地区協会女性部員等による高齢者宅訪問指導活動の実施

エ 通学路や生活道路の安全点検に参画及び交通危険場所への飛び出し防止看板やストップシート設置活動の実施

オ 高齢者交通安全教育指導者による高齢者全般に対する交通安全教育の実施

(2) 歩行者及び自転車の安全確保

ア 横断歩道利用者ファースト運動の実施

イ 歩行者を対象とした正しい道路横断等の周知徹底を図るための街頭活動時における積極的な声かけの励行

ウ 通学路及び大型量販店等での自転車安全利用の呼びかけ

エ 歩行中や自転車乗用中における携帯電話等の使用による危険性の周知と指導

(3) 生活道路及び交差点における安全確保

ア 生活道路等における交通危険箇所の点検・整備の実施

イ 「ゾーン30」における車両の走行速度抑制の呼びかけ

ウ 交差点における交通立番など保護誘導活動の実施

エ 交差点での信号遵守、一時停止、安全確認を徹底する広報啓発活動の実施

オ 交差点での「止まる・見る・待つ」の呼びかけ

(4) 全席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

ア 自治体及び関係団体等と連携したシートベルト、チャイルドシート着用推進広報の実施

イ 窓口来場者へのシートベルト啓発チラシ等の配布の徹底

ウ 保育園、幼稚園等でのチャイルドシートの普及促進

(5) 飲酒運転、妨害運転等の危険運転の根絶

ア 警察署と連携したハンドルキーパー啓発活動の実施

イ 自治体及び地区安全運転管理者協会等と連携した飲酒運転根絶啓発の実施

ウ 妨害運転（いわゆる「あおり運転」）の悪質性・危険性の周知と法改正による罰則等についての広報啓発の実施

エ 運転中のスマートフォン等の使用等の（いわゆる「ながら運転」）危険性の周知と法改正による罰則等についての広報啓発の実施

第3 受託事業

実施項目	実施結果																																			
1 運転免許関係業務	<p>運転免許関係事務委託事業の適正執行 運転免許関係事務委託の16項目（更新・再交付・記載事項変更・国外免許・新規併記・原付・仮免許・特定失効・限定解除・申請取消・経歴証明等）について、委託契約書等に基づき適正に事業を履行した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>更新</td> <td>208,591件</td> <td>207,347件</td> <td>1,244件</td> </tr> <tr> <td>再交付</td> <td>439件</td> <td>444件</td> <td>-5件</td> </tr> <tr> <td>記載事項変更</td> <td>51,769件</td> <td>53,668件</td> <td>-1,899件</td> </tr> <tr> <td>国外免許</td> <td>2,157件</td> <td>969件</td> <td>1,188件</td> </tr> <tr> <td>新規併記</td> <td>1,981件</td> <td>1,919件</td> <td>62件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>22,595件</td> <td>21,527件</td> <td>1,068件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>287,532件</td> <td>285,874件</td> <td>1,658件</td> </tr> </tbody> </table>				区分	令和4年度	令和3年度	増減	更新	208,591件	207,347件	1,244件	再交付	439件	444件	-5件	記載事項変更	51,769件	53,668件	-1,899件	国外免許	2,157件	969件	1,188件	新規併記	1,981件	1,919件	62件	その他	22,595件	21,527件	1,068件	計	287,532件	285,874件	1,658件
区分	令和4年度	令和3年度	増減																																	
更新	208,591件	207,347件	1,244件																																	
再交付	439件	444件	-5件																																	
記載事項変更	51,769件	53,668件	-1,899件																																	
国外免許	2,157件	969件	1,188件																																	
新規併記	1,981件	1,919件	62件																																	
その他	22,595件	21,527件	1,068件																																	
計	287,532件	285,874件	1,658件																																	
2 運転免許更新通知業務	<p>免許更新通知はがきが確実に更新対象者に郵送されるよう通知はがきの記載内容の確認と、住所地を変更した場合の手続き等について各種講習時や広報媒体等を通じて周知を図るなど、通知事務の適正を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>免許更新通知</td> <td>220,674件</td> <td>220,176件</td> <td>498件</td> </tr> </tbody> </table>				区分	令和4年度	令和3年度	増減	免許更新通知	220,674件	220,176件	498件																								
区分	令和4年度	令和3年度	増減																																	
免許更新通知	220,674件	220,176件	498件																																	
3 高齢者講習業務	<p>運転免許センターにおいて、次のとおり講習を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75歳未満</td> <td>実施回数 64回</td> <td>88回</td> <td>-24回</td> </tr> <tr> <td>75歳未満</td> <td>受講者数 547人</td> <td>925人</td> <td>-378人</td> </tr> <tr> <td>75歳以上</td> <td>実施回数 短期 14回 長期 4回 改正 168回 計 186回</td> <td>短期 130回 長期 42回 計 172回</td> <td>-116回 -38回 168回 14回</td> </tr> <tr> <td>75歳以上</td> <td>受講者数 短期 125人 長期 37人 改正 1,240人 計 1,402人</td> <td>短期 1,014人 長期 281人 計 1,295人</td> <td>-889人 -244人 1,240人 107人</td> </tr> </tbody> </table>				区分	令和4年度	令和3年度	増減	75歳未満	実施回数 64回	88回	-24回	75歳未満	受講者数 547人	925人	-378人	75歳以上	実施回数 短期 14回 長期 4回 改正 168回 計 186回	短期 130回 長期 42回 計 172回	-116回 -38回 168回 14回	75歳以上	受講者数 短期 125人 長期 37人 改正 1,240人 計 1,402人	短期 1,014人 長期 281人 計 1,295人	-889人 -244人 1,240人 107人												
区分	令和4年度	令和3年度	増減																																	
75歳未満	実施回数 64回	88回	-24回																																	
75歳未満	受講者数 547人	925人	-378人																																	
75歳以上	実施回数 短期 14回 長期 4回 改正 168回 計 186回	短期 130回 長期 42回 計 172回	-116回 -38回 168回 14回																																	
75歳以上	受講者数 短期 125人 長期 37人 改正 1,240人 計 1,402人	短期 1,014人 長期 281人 計 1,295人	-889人 -244人 1,240人 107人																																	

区 分		令和4年度	令和3年度	増 減
認知機能検査	実施回数	141 回	121 回	20 回
	受検者数	1,382 人	1,433 人	51 人

※ 令和4年5月13日に改正道路交通法が施行され、75歳以上の講習が、一本化された。

4 自転車安全利用指導業務

平成28年2月に施行された「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき、滋賀県知事の委嘱を受けた「交通ルール守り隊(7名)」による自転車交通安全教室及び自転車の安全で適正な利用に関する広報・啓発活動等を実施した。

第4 収益事業

実施項目	実施結果																
1 警察関係事務手数料収入証紙売りさばき事業	<p>証紙売りさばき額は、次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転免許センター</td> <td>647,085,300円</td> <td>630,182,550円</td> <td>16,902,750円</td> </tr> <tr> <td>各 警 察 署</td> <td>494,187,920円</td> <td>489,377,090円</td> <td>4,810,830円</td> </tr> <tr> <td>計 (税込手数料)</td> <td>1,141,273,220円 (25,108,002円)</td> <td>1,119,559,640円 (24,630,299円)</td> <td>21,713,580円 (477,703円)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	運転免許センター	647,085,300円	630,182,550円	16,902,750円	各 警 察 署	494,187,920円	489,377,090円	4,810,830円	計 (税込手数料)	1,141,273,220円 (25,108,002円)	1,119,559,640円 (24,630,299円)	21,713,580円 (477,703円)
区 分	令和4年度	令和3年度	増 減														
運転免許センター	647,085,300円	630,182,550円	16,902,750円														
各 警 察 署	494,187,920円	489,377,090円	4,810,830円														
計 (税込手数料)	1,141,273,220円 (25,108,002円)	1,119,559,640円 (24,630,299円)	21,713,580円 (477,703円)														
2 運転免許申請用写真事業	<p>利用実績は、次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転免許センター</td> <td>3,109件</td> <td>3,041件</td> <td>68 件</td> </tr> <tr> <td>各 警 察 署</td> <td>1,397件</td> <td>1,150件</td> <td>247 件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,506件</td> <td>4,191件</td> <td>315 件</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	運転免許センター	3,109件	3,041件	68 件	各 警 察 署	1,397件	1,150件	247 件	計	4,506件	4,191件	315 件
区 分	令和4年度	令和3年度	増 減														
運転免許センター	3,109件	3,041件	68 件														
各 警 察 署	1,397件	1,150件	247 件														
計	4,506件	4,191件	315 件														
3 運転免許証郵送事業	<p>利用実績は、次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>郵 送 事 業</td> <td>1,675件</td> <td>1,808件</td> <td>-133件</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	郵 送 事 業	1,675件	1,808件	-133件								
区 分	令和4年度	令和3年度	増 減														
郵 送 事 業	1,675件	1,808件	-133件														

4 交通安全用品等の販売、斡旋事業	県及び各地区において、各種の反射材や高齢者・初心者マーク等を斡旋した。												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>個 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>反 射 材</td> <td>3 個</td> </tr> <tr> <td>高齢者マーク</td> <td>262 個</td> </tr> <tr> <td>初心者マーク</td> <td>7 個</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>125 個</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>397 個</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	個 数	反 射 材	3 個	高齢者マーク	262 個	初心者マーク	7 個	そ の 他	125 個	計	397 個
	区 分	個 数											
	反 射 材	3 個											
	高齢者マーク	262 個											
	初心者マーク	7 個											
そ の 他	125 個												
計	397 個												

第5 協会活動への理解、協力を深める諸活動

実施項目	実施結果				
1 評議員会、理事会等の開催	<p>1 評議員会、理事会の開催 次のとおり開催し、事業計画等重要案件について審議が行われた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催年月日、場所</th> <th>議案・報告事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理事会 令和4年6月8日 (水) 於：滋賀県トラック総合会館</td> <td> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年度事業報告について 2 令和3年度収支決算について 3 定時評議員会に提出する役員等候補者について 4 定時評議員会の開催日時等について 5 特定資産の科目名変更について 6 公益財団法人滋賀県交通安全協会職員就業規則の一部改正について 7 公益財団法人滋賀県交通安全協会契約職員等就業規則の制定について 8 公益財団法人滋賀県交通安全協会臨時職員等就業規則の一部改正について 9 公益財団法人滋賀県交通安全協会職員給与規程の一部改正について 10 役員及び評議員の報酬等に関する規程の一部改正について 11 公益財団法人滋賀県交通安全協会個人情報保護規程の一部改正について 12 公益財団法人滋賀県交通安全協会USBメモリ等取扱要領の制定について <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会長及び業務執行理事の職務執行状況 </td> </tr> </tbody> </table>	開催年月日、場所	議案・報告事項	理事会 令和4年6月8日 (水) 於：滋賀県トラック総合会館	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年度事業報告について 2 令和3年度収支決算について 3 定時評議員会に提出する役員等候補者について 4 定時評議員会の開催日時等について 5 特定資産の科目名変更について 6 公益財団法人滋賀県交通安全協会職員就業規則の一部改正について 7 公益財団法人滋賀県交通安全協会契約職員等就業規則の制定について 8 公益財団法人滋賀県交通安全協会臨時職員等就業規則の一部改正について 9 公益財団法人滋賀県交通安全協会職員給与規程の一部改正について 10 役員及び評議員の報酬等に関する規程の一部改正について 11 公益財団法人滋賀県交通安全協会個人情報保護規程の一部改正について 12 公益財団法人滋賀県交通安全協会USBメモリ等取扱要領の制定について <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会長及び業務執行理事の職務執行状況
開催年月日、場所	議案・報告事項				
理事会 令和4年6月8日 (水) 於：滋賀県トラック総合会館	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年度事業報告について 2 令和3年度収支決算について 3 定時評議員会に提出する役員等候補者について 4 定時評議員会の開催日時等について 5 特定資産の科目名変更について 6 公益財団法人滋賀県交通安全協会職員就業規則の一部改正について 7 公益財団法人滋賀県交通安全協会契約職員等就業規則の制定について 8 公益財団法人滋賀県交通安全協会臨時職員等就業規則の一部改正について 9 公益財団法人滋賀県交通安全協会職員給与規程の一部改正について 10 役員及び評議員の報酬等に関する規程の一部改正について 11 公益財団法人滋賀県交通安全協会個人情報保護規程の一部改正について 12 公益財団法人滋賀県交通安全協会USBメモリ等取扱要領の制定について <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会長及び業務執行理事の職務執行状況 				

	<p>について</p> <p>2 新たな会員特典制度開始後の更新者の入会状況</p> <p>3 会長及び副会長等の選定及び副会長の順序について</p>
<p>評議員会 令和4年6月24日 (金) 於：滋賀県トラック総合会館</p>	<p>1 令和3年度収支決算の承認について</p> <p>2 評議員、理事及び監事の選任について</p> <p>3 役員及び評議員の報酬等に関する規程の一部改正について</p> <p>報告事項</p> <p>1 令和3年度事業報告について</p> <p>2 新たな会員特典制度開始後の更新者の入会状況について</p>
<p>理事会 令和4年6月24日 (金) 於：滋賀県トラック総合会館</p>	<p>1 会長及び副会長等の選定について</p> <p>2 副会長の順序について</p> <p>3 役員報酬の承認について</p>
<p>理事会 令和4年11月22日 (火) 於：滋賀県トラック総合会館</p>	<p>1 公益財団法人滋賀県交通安全協会定款の一部改正について</p> <p>2 公益財団法人滋賀県交通安全協会運営規程の一部改正について</p> <p>3 公益財団法人滋賀県交通安全協会分課規程の一部改正について</p> <p>4 公益財団法人滋賀県交通安全協会専門部会設置要綱の一部改正について</p> <p>5 公益財団法人滋賀県交通安全協会職員就業規則の一部改正について</p> <p>6 公益財団法人滋賀県交通安全協会契約職員等就業規則の一部改正について</p> <p>7 公益財団法人滋賀県交通安全協会臨時職員等就業規則の一部改正について</p> <p>8 役員及び評議員の報酬等に関する規程の一部改正について</p> <p>9 公益財団法人滋賀県交通安全協会会計処理規程の一部改正について</p> <p>10 公益財団法人滋賀県交通安全協会情報保護及びコンピュータ管理に関する規程について</p> <p>11 公益財団法人滋賀県交通安全協会資産運用管理規程について</p>

	<p>12 公益財団法人滋賀県交通安全協会資産運用管理要領について</p> <p>13 プレゼント制度について</p> <p>14 県下一斉の啓発について</p> <p>15 臨時評議員会に提出する評議員選任候補者について</p> <p>16 臨時評議員会の開催日時等について</p> <p>報告事項</p> <p>1 会長及び業務執行理事の職務執行状況について</p> <p>2 会員獲得に貢献した事務所職員に対する表彰について</p>
<p>評議員会 令和4年12月14日 (水) 於：滋賀県トラック総合会館</p>	<p>1 公益財団法人滋賀県交通安全協会定款の一部改正について</p> <p>2 役員及び評議員の報酬等に関する規程の一部改正について</p> <p>3 評議員の選任について</p> <p>報告事項</p> <p>1 新たな会員特典制度開始後の更新者の入会状況</p>
<p>理事会 令和5年3月8日 (水) 於：滋賀県トラック総合会館</p>	<p>1 令和5年度事業計画の承認について</p> <p>2 令和5年度資産運用の計画について</p> <p>3 役員報酬の承認について</p> <p>4 令和5年度収支予算の承認について</p> <p>5 資金調達及び設備投資の見込みの承認について</p> <p>6 臨時評議員会の開催日時等について</p> <p>7 公益財団法人滋賀県交通安全協会会員等に関する規程の一部改正について</p> <p>8 公益財団法人滋賀県交通安全協会プレゼント制度規程を廃止する規程の制定について</p> <p>9 公益財団法人滋賀県交通安全協会会員拡大功勞事務所に対する表彰要領の一部改正について</p> <p>10 公益財団法人滋賀県交通安全協会契約職員等就業規則の一部改正について</p> <p>11 公益財団法人滋賀県交通安全協会臨時職員等就業規則の一部改正について</p> <p>12 公益財団法人滋賀県交通安全協会文書管理規程の一部改正について</p> <p>13 公益財団法人滋賀県交通安全協会寄附</p>

	<p>金等取扱規程の一部改正について</p> <p>14 高齢者講習事業の廃止に伴う講習車両の売却について</p> <p>報告事項</p> <p>1 会長及び業務執行理事の職務執行状況の報告について</p> <p>2 新たな会員特典制度開始後の更新者の入会状況</p>
<p>評議員会</p> <p>令和5年3月24日(金)</p> <p>於：滋賀県トラック総合会館</p>	<p>1 令和5年度事業計画の承認について</p> <p>2 令和5年度収支予算の承認について</p> <p>3 資金調達及び設備投資の見込みの承認について</p> <p>報告事項</p> <p>1 令和5年度資産運用の計画について</p> <p>2 更新者の入会状況について</p>

2 専門部会の開催

専門部会は、公益財団法人として真に県民から支持される交通安全協会の確立を図ることを目的に、各種の問題・課題等について、次のとおり実施された。

(1) 県協会と地区協会のあり方検討会 2回

令和4年5月31日(火) 滋賀県トラック総合会館

令和4年11月4日(金) 運転免許センター本館3階 会議室

(2) 会員拡大検討部会 1回

令和4年10月31日(月) 運転免許センター本館3階 会議室

※ 会員へのプレゼント制度の実施に係る抽選

事務局が一任を受け抽選会等を行いプレゼントの交付を行った。

3 業務執行理事会議の開催

協会の円滑かつ効率的な業務執行を行うため、業務執行理事による協議が行われた。

会議開催：年間5回開催

その他、随時電話での報告や協議を平均月1回以上実施

2 情報開示の実施

協会ホームページを活用して、交通安全協会の組織や活動状況、財務状況を公開し、透明性を確保するとともに公益財団法人としての活動に理解と協力が得られるように随時更新を行った。

令和4年度中の情報開示請求はなかった。

3 個人情報の取扱い

日常業務で取扱う個人情報は適正に保管するとともに、業務上知り得た個人情報の保秘について指導を徹底したため、この種の苦情、ト

ラブル等の発生はなかった。

4 職員研修

窓口職員を対象とした職員研修会を、新型コロナウイルス感染拡大により、令和4年8月9日（火）運転免許センターにおいて、守山、甲賀、東近江、彦根、長浜、大津北の各事務所の職員各事務所1人に研修を行った。

また、大津、草津、近江八幡、米原、木之本、高島、米原分室の各事務所については、個別に県協会事務局から各事務所に赴き研修を行った。

なお、研修会資料を作成配付し、職員の職務能力と技能の向上及び職務倫理並びに法令遵守に対する資質の高揚を図った。

5 健全な財政基盤と組織体制の確立

1 会員の拡大

(1) 免許更新者に対する親切な接遇

更新窓口の案内表示を分かりやすく明示するとともに、迅速・親切な窓口業務を推進した。

また、センター更新者に対しても会場案内体制を強化するとともに、窓口担当者の教養を強化して適正・迅速な更新業務を推進して利用者の利便を図った。

(2) 会員特典の周知徹底

会員拡大方策のため、各種メリットがある制度についてホームページや協会広報紙等で会員への周知を図るとともに、協会活動への理解と支援拡大に努めた。

- ・ チャイルドシートの無料貸出し
- ・ 入会者へのプレゼント制度及び入院見舞金制度
- ・ 協力団体（者）からのサービス等の特典

令和4年度から新たに協力団体（㈱伊藤佑）からのサービスの提供として、ガソリン代の割引等を導入した。

(3) 積極的な活動広報

交通安全協会の入会案内のテレビコマーシャルを制作し、びわ湖放送で週4回（月16回）放映するなど、積極的な活動広報を実施した。

2 交通安全啓発品の販売促進

受験のための交通関係教本や高齢者マーク、反射シール等の交通安全啓発品の販売促進に努めた。

3 健全な組織体制の確立

事務負担等に応じた職員の適正配置及び適正処遇を推進し、事務の合理化、効率化を図った。

4 活動を支える人材の育成

地域に根ざした交通安全活動を積極的に推進するため、執行理事等でボランティアの確保と後継者の育成等を検討した。

6 勤務意欲の向上

5 デジタル化推進への対応

社会のデジタル化に向け、米原分室、大津、草津、甲賀、彦根の事務所とのネットワークの構築をした。

1 働き方改革の推進

働きやすい職場づくりを図るため、働き方改革を推進するとともに、適宜顕彰を行うなど職員の勤務意欲の向上を図った。

2 各種表彰

(1) 近畿管区内優良交通安全協会職員表彰の上申・受賞者3人（県安協職員3人）

(2) 会員拡大功勞事務所に対する表彰

会員拡大に功勞のあった事務所に対する表彰を実施した。

ア 上期・・・守山、東近江、彦根の各事務所

イ 下期・・・近江八幡、彦根、米原の各事務所